

大学入学後に日本学生支援機構貸与・給付奨学金（在学採用）

申込みを希望している皆様へお知らせ

大学入学後に日本学生支援機構奨学金への申込みを希望する方は、以下をご確認のうえ応募説明会（日程は大学ホームページに記載予定）に必ず参加してください。

貸与奨学金について

日本学生支援機構は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、学資として奨学金を貸与します。貸与奨学金は、貸与終了後に返還の義務があります。貸与を受けようとする学生は、家庭の経済状況や自分自身の人生・生活設計に基づき、奨学金の貸与を受ける必要性、返還時の負担などを十分考慮し、学資として必要となる適切な金額を選んでください。

[種類]

| 種類 | 自宅通学者 | 自宅外通学者 |
|-------------------------------|---|---|
| 第一種奨学金 (無利子) | ※ 20,000・30,000 40,000・54,000 円 | ※ 20,000・30,000 40,000・50,000・64,000 円 |
| 第二種奨学金 (有利子 貸与中は無利子) | 20,000～120,000 円 (10,000 円単位で設定可能) | |
| 入学時特別増額貸与奨学金 (有利子 貸与中は無利子) | 100,000～500,000 円 (100,000 円単位で設定可能。初回振込時に一回限り。) | |

※それぞれいずれか一つの金額を選択。ただし、第一種奨学金の網掛け部分の金額は、必ずしも全員が認定されるとは限りません。認定されなかった場合、次点で希望している金額になります。また、第一種奨学金に採用されたとしても、併せて給付奨学金を受給する場合は、貸与月額が調整され希望した金額よりも低くなる場合があります。

[貸与期間]

第一種奨学金・・・2020年4月～卒業予定期

第二種奨学金・・・2020年4月から9月の間で希望する月～卒業予定期

[返還]

貸与月額が増えると返還総額も増え、返還額や返還回数に影響します。

- ・定額返還方式の例…第二種奨学金月額8万円を選択し、大学入学から卒業まで貸与を受けた場合
⇒貸与月額8万円×4年間＝384万円 上限利率3.0%の場合の返還総額約517万円
月賦返還額約2万2千円×20年間にて返還終了

給付奨学金について

経済的理由で大学への進学をあきらめないよう、2020年4月に進学・進級する学生から、給付奨学金の対象者が広がります。給付奨学金は、原則として返還する必要はありません。受給の可否は世帯収入、学業成績、学ぶ意欲等で判断されます。

[種類]

給付奨学生として採用されてから卒業する（修業年限の終期）まで、世帯の所得金額に基づく区分に応じて、通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる下表の金額（月額）が、原則として毎月振り込まれます。

| 区分 | 自宅通学（※1） | 自宅外通学（※2） |
|------|------------------|-----------|
| 第1区分 | 38,300円（42,500円） | 75,800円 |
| 第2区分 | 25,600円（28,400円） | 50,600円 |
| 第3区分 | 12,800円（14,200円） | 25,300円 |

※1 自宅通学とは、学生が生計維持者（原則父母）と同居している（またはこれに準ずる）状態のことをいいます。

なお、生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

※2 自宅外通学とは、「自宅通学」に該当しない場合であり、学生等本人の居住に係る家賃が発生し、かつ自宅外月額の要件（実家から大学等までの通学距離、通学時間等）のいずれかに該当する場合をいいます。

[修学支援新制度（授業料減免制度）について]

日本学生支援機構の給付奨学金と、文部科学省の修学支援新制度（授業料減免制度）は選考基準が同じです。よって、給付奨学金の対象となる学生は、修学支援新制度にも対象となります。給付奨学金を申請する学生は、併せて授業料減免制度にもお申込みください。授業料減免制度に認定された場合、第1区分の場合は全額、第2区分の場合は2/3、第3区分の場合は1/3の授業料と入学金が減免されます（施設設備費や預かり金は減免対象にはなりません）。申込方法等については、後日お知らせいたします。

[給付期間]

給付奨学金・・・2020年4月～卒業予定期

授業料減免制度・・・2020年4月の入学金と授業料～卒業年度までの授業料

[返還が必要となる場合]

以下に該当する場合は、給付奨学生としての資格を失い、支給済額の返金が必要となります。

●学業成績が著しく不良であり、なおかつ災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められないとき。

⇒当該学業成績に係る学年の初日に遡って返金

●退学または3か月以上の停学の処分を受けたとき。

⇒該当するに至った日の属する学年の初日に遡って返金

●偽りその他不正の手段により給付奨学金の支給を受けたとき。

⇒該当するに至った日の属する学年の初日に遡って返金

申込スケジュール

※貸与・給付どちらも同じスケジュールを予定しています。

4月16日(木) 奨学金応募説明会

4月中旬 申込書類提出締め切り、インターネット申込入力期限

4月下旬 マイナンバー書類提出期限

5月下旬 選考結果通知

6月11日(木) 奨学金初回振込

6月下旬 奨学生証書交付

7月中 返還誓約書提出期限

各種奨学金の詳細

貸与・給付奨学金は、それぞれ選考内容や貸与・給付月額が異なります。本冊子および以下に記載しております日本学生支援機構のホームページをご覧ください(日程は大学ホームページに掲載予定です。なお、説明会は学生のみを対象としております)。

▼貸与奨学金制度▼



<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html>

▼給付奨学金制度▼



<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

なお、給付奨学金の申込みを希望する方は、事前に以下の「進学資金シミュレーター」でどの区分に該当するかを**ご家族と一緒に**確認してください。

▼進学資金シミュレーター▼



<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

■奨学金に関する担当部署■

学生支援課

TEL 095-840-2002 FAX 095-840-2001

MAIL gakusei@tc.nagasaki-gaigo.ac.jp